

宮城県自動車交通環境負荷低減計画に係る進捗状況(平成26年度実績平成27年度計画)

重点施策

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)
低公害車の普及促進	低公害車の率先導入	低公害車の率先導入	東北経済産業局	・既に100%導入済み	0	・既に100%導入済み	0
低公害車の普及促進	低公害車の率先導入	《グリーン購入促進条例に基づく率先導入》 グリーン購入推進計画で定めた基準に適合する自動車の導入	宮城県 (環境政策課)	○推進計画で定めた基準に適合する自動車の購入推進		○推進計画で定めた基準に適合する自動車の購入推進	
低公害車の普及促進	低公害車の率先導入	公用車更新時等に積極的に低公害車を導入することにより、低公害車の市場拡大を促す。	宮城県 (環境対策課)	知事部局、企業局、教育庁、各委員会、警察本部等 ○新規導入台数 117台(公用車総数 2529台) うち低公害車 58台(低公害車保有 1249台) 内訳・ハイブリッド車 7台(保有 264台) ・天然ガス車 0台(保有 1台) ・低燃費・低排出ガス車 46台(保有 931台) ・クリーンディーゼル車 5台(保有 41台) ・プラグインハイブリッド車 0台(保有 12台) ※低公害車保有率 49.4%(1249台/2529台)	—	—	—
低公害車の普及促進	低公害車の率先導入	《市有車への次世代自動車率先導入》 ・率先して市の所有する車両に電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車を次世代自動車として導入する。	仙台市 (環境対策課)	■26年度次世代自動車導入実績 ①電気自動車4台、プラグインハイブリッド車2台 ②ハイブリッド自動車2台、クリーンディーゼル車1台 ■26年度末の次世代自動車の保有率 268/2,051(全車両)=13.1%	①18,095 ②11,768 合計:29,863	■27年度次世代自動車導入予定 ①電気自動車2台、プラグインハイブリッド車2台 ②ハイブリッド車2台 ■次世代自動車の保有率 279/2,065(全車両)=13.3%	①16,200 ②11,170 合計:27,370
低公害車の普及促進	低公害車の率先導入	《超小型モビリティの導入促進》 地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入の優れた取組みを重点的に支援する。	国土交通省 (東北運輸局)	「超小型モビリティ」の普及や関連制度の検討に向け、成功事例の創出、国民理解の醸成を促す観点から、地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入の優れた取組みを重点的に支援。 ◆補助対象事業者 東北管内1事業者(宮城県内は無し)	201,000 うち東北管内補助額 1,379 宮城県内補助額 0	◆支援対象 超小型モビリティの特性・魅力を引き出す創意工夫にあふれ、低炭素・省エネ型まちづくりと一体となった先導・試行導入事業 ◆支援内容 導入事業における実施費用(車両導入、事業計画立案及び効果評価費等)の1/2を補助 ※民間事業者が単独で実施する場合にあっては、1/3を補助	174,000
低公害車の普及促進	低公害車の導入支援事業	《低公害車の導入支援事業》 低公害車普及促進対策費補助金	国土交通省 (東北運輸局)	・低公害トラック車両の導入38台(ハイブリッド車35台、CNG車3台) (宮城県:ハイブリッド車18台、CNG車1台)	宮城県分交付実績 ・トラック:5,733	①地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速的普及促進 ゼロエミッション自動車※として環境性能が特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、地域交通事業のグリーン化、低炭素まちづくり、地域防災への活用等を推進するとともに電気自動車を活用した新しいまちづくり等を通じた地域活力の維持・拡大を図る観点から、地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的な取組みを重点的に支援する。 ※走行中にCO2やNOx、粒子状物質を排出しない自動車 ②低公害車普及促進対策費補助制度による事業用環境対応車両の導入促進 自動車分野における地球温暖化対策、大気汚染対策、燃料多様化などのエネルギーセキュリティ対策を推進する観点から、自動車運送事業者による環境対応車への買い替え・購入等の促進し、環境対策を強固に推進する。	
低公害車の普及促進	低公害車の導入支援事業	《低公害車の導入支援策情報の提供》 低公害車導入に関する各種支援策の情報をホームページ上で一元化し県民に提供する。	宮城県 (環境対策課)	○ホームページへのアクセス件数 612件	—	○ホームページアクセス件数の目標 610件	—
低公害車の普及促進	低公害車の導入支援事業	《中小企業金融支援事業(地域産業活性化融資・環境保全促進資金)》 事業用の電気自動車、メタノール自動車その他の低公害車の購入に対して「環境保全促進資金」が利用可能	仙台市 (地域産業支援課)	利用実績なし	30,000	特になし	72,000
低公害車の普及促進	低公害車の導入支援事業	《公益社団法人宮城県トラック協会交付金助成事業》 事業者がEMS(エコドライブ管理システム)機器、アイドリングストップ支援機器、CNG車、ハイブリッド車等の低公害促進機器・低公害車を導入する際、経費の一部を助成	(公社)宮城県トラック協会	○助成実績 EMS機器導入 481台(助成金額 24,050千円) アイドリングストップ支援機器導入 77台(助成金額 9,160千円) ハイブリッド車導入 23台(助成金額 2,173千円)	35,383	○助成計画 EMS機器導入 800台(助成金額 40,000千円) アイドリングストップ支援機器導入 92台(助成金額 11,000千円) ハイブリッド車導入 40台(助成金額 4,000千円) 計 932台(助成金額 55,000千円)	55,000
エコドライブの普及促進	エコドライブ運動の推進	《エコドライブ運動の推進》 エコドライブの普及推進を図るため広報活動・エコドライブ講習会等を実施する。	東北運輸局	・9月に仙台市内で開催されたイベントの会場で、来場者に「エコドライブ10のすすめ(チラシ)」を配布し、広報に努めた。 ・9月に、宮城県運転免許センターで一般社団法人日本自動車連盟(JAF)との共催により、エコドライブ講習会を開催した。(参加人数:10名)		エコドライブの普及推進を図るため、関係団体と連携しエコドライブ講習会等を実施する。また、エコドライブの推進チラシをイベント等において来場者に配布するなど広報に努める。	
エコドライブの普及促進	エコドライブ運動の推進	《エコドライブラジオスポットCMによる啓発》 エコドライブ運動を県民運動として取り組むため、ラジオスポットCMにより広報を行う。	宮城県 (環境対策課)	11月(エコドライブ運動推進月間) ○ラジオ広報(TBCラジオ及びDate fmで延べ3回放送) ○県庁エレベーター内で放送 ○県庁及び各合同庁舎で庁内放送を実施	予算なし	○11月(エコドライブ推進月間)に庁内放送を実施する。	予算なし
エコドライブの普及促進	エコドライブ運動の推進	《エコドライブ大型ビジョンCMによる啓発》 エコドライブ運動を県民運動として広く普及するため、楽天Koboスタジアム宮城の大型ビジョンを活用し放映する。	宮城県 (環境対策課)	8月26～31日の6日間に15秒間のCM2種類を放映	予算なし	9月～10月にCMを放映する。	予算なし
エコドライブの普及促進	エコドライブ運動の推進	《エコドライブ宣言事業》 「みやぎe行動宣言」を活用し、エコドライブに関する取組の宣言への参加者に対してエコドライブステッカー等を交付し、エコドライブの取組を広く普及するとともに、宣言への参加を広くアピールする。	宮城県 (環境対策課)	○エコドライブ宣言者数(個人、事業者) 17,687名 453事業者	予算なし	○エコドライブ宣言者数(個人、事業者) 18,000名 460事業者	予算なし

宮城県自動車交通環境負荷低減計画に係る進捗状況(平成26年度実績平成27年度計画)

重点施策

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)
エコドライブの普及促進	エコドライブ運動の推進	《アイドリングストップ啓発事業/エコドライブ運動推進》 エコドライブ運動推進	仙台市 (環境対策課)	①のぼり旗、懸垂幕、横断幕を市役所、区役所、木町通小学校及び交通量の多い交差点に設置した。 ②七夕期間中、観光バス乗務員用の休憩室を用意し、のぼり旗の設置、駐車場におけるチラシ配布等による啓発を行った。 また、仙台駅西口、東口タクシープールにおいて、タクシー乗務員に対し啓発を行うためののぼり旗や横断幕を設置した。 ③市営バスに外側板を貼付することによるバス広告を実施した。	①②=158 ③1,113 (合計:1,271)	①のぼり旗、懸垂幕、横断幕を市役所、区役所、木町通小学校及び交通量の多い交差点に設置する。 ②七夕期間中、観光バス乗務員用の休憩室を用意し、のぼり旗の設置、駐車場におけるチラシ配布等による啓発を行う。 また、仙台駅西口、東口タクシープールにおいて、タクシー乗務員に対し啓発を行うためののぼり旗や横断幕を設置する。 ③市営バスに外側版を貼付することによるバス広告を実施する。	①+②=215 ③1,000 (合計:1,215)
仙台都市圏における総合的な施策の推進	軌道系交通機関を機軸としたまちづくり	《仙台市内のバス路線再編》 地下鉄東西線の開業に伴い、バス路線の再編を実施する。	仙台市(公共交通推進課) 仙台市交通局 宮城交通株	・地下鉄東西線の開業にあわせた、バス路線再編(案)について、市民説明会(第1回)を開催 ・意見を踏まえたバス路線再編内容の検討、市民説明会(第2回)を開催	3,165	・地下鉄東西線の開業に伴うバス路線再編等に関する公共交通利用促進広報活動の継続	1,300
仙台都市圏における総合的な施策の推進	軌道系交通機関を基軸としたまちづくり	《交通施設バリアフリー化推進事業》 ＜鉄道施設＞ 鉄道事業者が、1日3千人以上の利用者がある鉄道駅のバリアフリー化実施に要する経費に対し、補助金を交付する。 ＜バス車両＞ バス事業者が低床バス車両、低公害バス車両及び関連設備の導入に要する経費に対し、補助金を交付する。	仙台市(公共交通推進課)	＜鉄道施設＞ JR東日本:仙石線中野栄駅のエレベーター2基、多機能トイレ、連絡通路等の整備(工事期間:H25~H26)。 ＜バス車両＞ 市交通局:大型ノンステップバス24台、中型ノンステップバス1台 宮城交通(株):大型ノンステップバス10台	54,409	＜鉄道施設＞ ※補助金交付決定事業なし ＜バス車両＞ 市交通局:大型ノンステップバス23台、中型ノンステップバス2台 宮城交通(株):大型ノンステップバス15台	74,900
仙台都市圏における総合的な施策の推進	TDM及びマルチモーダル施策の推進	《パーク&ライド、パーク&バスライドの推進》 公共交通機関等への利用転換の推進	宮城県(都市計画課)及び関係市町村	仙台都市圏の5市町(仙台市・石巻市・多賀城市・利府町・富谷町)計9地区(内1地区は震災により休止)において実施中であり、平成26年12月24日現在でパーク・アンド・ライド及びパーク・アンド・バスライド用駐車場854台のうち、642台の利用状況(約75%)である。 ・大和町、富谷町方面の既存バス路線において、商業店舗駐輪場を利用したサイクル・アンド・バスライドを継続した。		・仙台都市圏の5市町(仙台市・名取市・多賀城市・利府町・富谷町)計9地区(内1地区は震災により休止) パーク・アンド・ライド及びパーク・アンド・バスライド用駐車場854台	-
仙台都市圏における総合的な施策の推進	TDM及びマルチモーダル施策の推進	《パーク&ライド、パーク&バスライドの推進》 自動車利用者に対し、パーク&ライド等への理解と協力を促すため、施策のPRを行う。	仙台市 (公共交通推進課)	平成27年3月現在利用状況 実施地区:泉中央地区5施設、長町南地区、霞の目地区、中山地区 ・駐車可能台数:402台 ・駐車台数:284台	36	実施地区:泉中央地区5施設、長町南地区、霞の目地区、中山地区 ・駐車可能台数:402台 ・長町南地区のPR看板更新	300
仙台都市圏における総合的な施策の推進	TDM及びマルチモーダル施策の推進	《IC乗車券導入推進》 地下鉄及び仙台市内の路線バスにIC乗車券を導入する。	仙台市(公共交通推進課) 仙台市交通局 宮城交通株	センターシステム構築、地下鉄南北線機器整備及びバス車載器整備等を実施し、12月に地下鉄南北線にICカード乗車券(イクスカ)を導入した。	883,524	引き続き、センターシステム構築及び地下鉄東西線機器整備及びバス車載器整備等を実施し、12月に地下鉄東西線にICカード乗車券(イクスカ)を導入する。	1,094,724

宮城県自動車交通環境負荷低減計画に係る進捗状況(平成26年度実績平成27年度計画)

基本的7施策

(大項目)1 自動車単体対策

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)
自動車構造改善対策	点検整備の励行	《点検整備の励行》 ・点検整備推進運動の実施 ・ディーゼルクリーン・キャンペーンの実施 ・不正改造車を排除する運動の実施 ・点検整備推進運動の実施	国土交通省 (東北運輸局)	・自動車点検整備推進運動のイベント(9月、10月)において、自動車の使用者に対し点検・整備の実施を怠った場合のリスク、長期使用車両の注意点を紹介し適切な点検整備の必要性を啓発した。 ・著しい黒煙の排出防止及び不正軽油の使用防止等を重点項目として街頭検査を実施した。 ・運送事業用の大型自動車の重点点検を実施した。 ・バス、トラック事業者において、燃料噴射ポンプ等の自主点検を指導した。 ＜街頭検査結果＞ 黒煙検査:262台(うち宮城県6台)／不適合なし 不正軽油検査:9回72台(うち宮城県0台)／不適合1台(うち宮城県0台)		・自動車点検整備推進運動のイベント等の機会をとらえ、自動車の使用者に対し適切な点検・整備の実施の必要性を啓発する。 ・ディーゼル自動車の使用者に対し、黒煙の排出量に影響を与える燃料装置等の点検の励行を指導する。 ・街頭検査を実施し、ディーゼル黒煙を悪化させる燃料装置の改造、不正軽油等を使用する車両の排除を行う。 ・点検整備に関連する調査を実施する。	
自動車構造改善対策	整備不良車両等指導取締り	《整備不良車等指導取締り》 ・街頭検査の充実、強化 ・不正改造車排除運動の実施	国土交通省 (東北運輸局)	自動車検査独立行政法人等と連携し、不正改造車排除運動(6月)期間中、管内で街頭検査を23回実施し、3,806台に対し検査を行い、412台について指導を行った。内、宮城県内については、街頭検査を3回実施し、379台に対し検査を行い26台について指導を行った。		・自動車検査独立行政法人等と連携し、不正改造車排除運動の実施 ・街頭検査の重点実施	
自動車構造改善対策	整備不良車両等指導取締り	《整備不良車等指導・取締り対策》 整備不良車、不正改造車及び過積載車の指導・取締りにより、交通騒音及び排出ガスの低減を図る。	宮城県警察本部 (交通指導課)	○啓蒙期間 1回実施 平成26年度は1回、国土交通省、宮城運輸支局と連携し県下全域において整備不良車等の街頭取締りを実施		○啓蒙期間 2回実施	

基本的7施策

(大項目)2 道路構造対策

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)
路面改良対策	路面の平坦性確保 低騒音舗装敷設	《電線共同溝事業》 電線共同溝事業に伴う舗装補修等修繕(低騒音舗装敷設)	国土交通省 (東北地方整備局仙台河川国道事務所)	H26 なし	0	国道45号 小田原地区 国道45号 坂下地区 国道45号 日の出地区 国道45号 下馬地区 国道108号 古川地区	480,000
路面改良対策	路面の平坦性確保	《路面の平坦制確保》 路面の平坦性を確保するため、道路の維持管理計画に基づき舗装の補修等の路面改良を行う。	宮城県 (道路課)	敷設延長 40.5km		敷設延長 40.5km	
路面改良対策	路面の平坦性確保	《舗装補修等修繕事業》 舗装新設・打ち換え・オーバーレイ工事により路面の平坦性確保の為に改良工事(対策)を実施する	仙台市 (北道路建設課、南道路建設課、東西線推進事業課、各区道路課)	市内一円 整備延長 14,120m	516,057	市内一円 整備延長 15,154m	730,216
路面改良対策	低騒音舗装の敷設	《低騒音舗装敷設対策》 環境基準の達成率の低い路線や環境基準を超過する戸数の多い路線等を計画的に低騒音舗装を敷設する	宮城県 (道路課)	○敷設延長 2.3km		○敷設延長 1.8km	
路面改良対策	低騒音舗装の敷設	《低騒音舗装敷設》 国県道の整備、都市計画道路(街路)整備及び道路の維持修繕に際して低騒音舗装(排水性舗装)の実施を推進する。	仙台市 (北道路建設課、南道路建設課、東西線推進事業課、各区道路課)	市内一円 整備延長 3160m	345,885	市内一円 整備延長 6,337m	386,853
路面改良対策	低騒音舗装の敷設	《低騒音舗装の敷設》 路面の損傷に応じて現況の密粒舗装を低騒音舗装(高機能舗装)への改良を実施	NEXCO東日本東北支社、古川、仙台、福島、山形の各管理事務所	宮城県内の道路延長 841km・車線 (東北道 542km・車線、山形道 105km・車線、仙台東部道路 95km・車線、三陸道 22km・車線、仙台北部道路 25km・車線、仙台南部道路 29km・車線、常磐道 23km・車線) 平成25年度末の低騒音(高機能)舗装延長:677km・車線 平成26年度末の低騒音(高機能)舗装延長 :23km・車線 平成26年度末の低騒音(高機能)舗装率:83%	—	宮城県内の道路延長 841km・車線 (東北道 542km・車線、山形道 105km・車線、仙台東部道路 95km・車線、三陸道 22km・車線、仙台北部道路 25km・車線、仙台南部道路 29km・車線常磐道 23km・車線) 平成26年度末の低騒音(高機能)舗装延長:700km・車線 平成27年度末の低騒音(高機能)舗装延長 : km・車線 平成27年度末の低騒音(高機能)舗装率: %	—
遮音施設等設置対策	遮音壁等の設置	《遮音壁等の設置》 各自治体からの要望および騒音測定結果(実測)に基づき、環境基準を超過する箇所については家屋密集度や騒音値等により総合的に判断して、遮音壁等の設置等の対策を実施する。	NEXCO東日本東北支社、古川、仙台、福島、山形の各管理事務所	実績:なし	—	計画:なし	—
遮音施設等設置対策	道路の緑化	《市街地道路緑化》 都市計画道路(街路)整備に際して緑化を推進する	仙台市 (北道路建設課、南道路建設課)	市内一円 整備延長 431m	1,129	市内一円 整備延長 1,901m	37,200

宮城県自動車交通環境負荷低減計画に係る進捗状況(平成26年度実績平成27年度計画)

基本的7施策

(大項目)3 発生交通量低減対策

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)
物流合理化対策	物流輸送の効率化	《流通業務総合効率化事業》 荷主と物流事業者の連携や中小企業の連携・事業の共同化等による環境調和型の流通・物流の促進を図るための事業計画の認定(「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく総合効率化計画の認定(中小企業共同流通業務総合効率化施設に限る))	東北運輸局	・関係者が出席する各種会議や講習会の場において物流総合効率化法による事業計画認定制度について啓発を図った。 ・制度の概要や認定状況等をホームページに掲載し、物流事業者等に広く周知を図った。 ・平成26年度は東北管内において4件(うち宮城県内1件)の認定を行った(宮城県内の認定なし)。		・関係者が出席する各種会議、講習会等を通じ、事業経営者や関係団体へ物流効率化法の啓発を図る。 ・関係団体と定期的な情報交換を実施し、倉庫事業者の倉庫新増設などの情報収集を強化して認定につなげる。 ・関係団体を通じて物流事業者へリーフレットを配布したり、ホームページを活用するなどして、物流効率化法による事業計画認定制度の周知を図る。	
物流合理化対策	物流輸送の効率化	《モーダルシフト等推進事業》 ・荷主企業、物流事業者等、物流に係る関係者の連携による物流効率化の推進 CO2排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを支援することにより、効率的で環境にやさしい物流の実現を推進する。 ●モーダルシフト等推進事業費補助金	東北運輸局	・制度の概要等をホームページに掲載し、物流事業者に対し普及・啓発活動を行った。 ・関係者が出席する各種会議、講習会等を通じ、事業経営者や関係団体に対し啓発を図った。		・推進事業の案件発掘に繋げるため、東北各県及び自治体等並びに物流事業者に対し、事業の普及・啓発活動を行う。 ・物流事業者及び荷主企業に対して個別ヒアリングを実施する等、モーダルシフトに向けた可能性について把握を行う。 ・関係者が出席する各種会議、講習会等を通じ、事業経営者や関係団体に対し啓発を図る。	
物流合理化対策	物流輸送の効率化	《グリーン物流パートナーシップ推進事業》 ・グリーン物流パートナーシップ会議を設置、波及効果が高かつ持続可能な、物流分野におけるCO2排出削減効果(省エネ効果)のある新規型事業と、モーダルシフト等の普及型事業を、支援する。 ●グリーン物流パートナーシップ普及事業(エネルギー使用合理化事業者支援事業)	東北運輸局、 東北経済産業局	グリーン物流パートナーシップ推進事業は、平成23年度から一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)が実施することになり、経済産業省及び国土交通省の認定制度は廃止されたものの、これまでの知見を活かした助言を行うとともに、グリーン物流の普及活動は引き続き行っている。		物流事業者のほか、荷主企業にも機会を捉えてヒアリング等を実施するなど、グリーン物流パートナーシップ事業への取り組みの更なる普及・拡大を図る。	
物流合理化対策	物流拠点の整備	第9次宮城県卸売市場整備計画(目標年度:平成27年度)を推進し、適正な物流拠点の整備による物流の効率化を目指す。	仙台市	平成26年度計画の進捗はなかった。	—	仙台市中央卸売市場食肉市場について、食肉の効率的な流通を図るため、小動物解体室(豚)及び大動物内臓処理室(牛)の改築(平成27年9月竣工予定)	—
人流合理化対策	自動車の利用自粛	《エコ通勤の推進》 通勤手段をマイカーから公共交通機関等の利用に転換する「エコ通勤」を推進する。	東北運輸局	エコ通勤優良事業所認証制度については、3事業所(うち宮城県は1件)が認証・登録を受け、管内で認証を受けている事業所は23事業所(うち宮城県は1事業所)となった。		「エコ通勤」に関する意識が高く、取組を自主的かつ積極的に推進している事業所等を「エコ通勤優良事業所」として認証・登録し、その取組事例を広く国民に周知する「認証制度」の普及促進を図る。	
人流合理化対策	自転車の利用促進対策	《自転車歩行者道等の整備》 みんなにやさしい自転車環境づくりを進めることを目標とした「杜の都の自転車プラン(仙台市自転車利用環境総合計画)」を平成25年7月に策定。プランに基づき、自転車歩行者道等を含めた自転車の走行空間整備を進める。	仙台市 (自転車交通安全課)	・プランに位置付けした「自転車ネットワーク路線」(都心部で優先的に整備する路線)及び「あんしん通行路線」(都心部以外で優先的に整備する路線)において自転車走行空間を整備。 ①自転車ネットワーク路線:0.6km ②あんしん通行路線:0.7km ・仙台市の自転車走行空間における統一した法定外表示設置のため、ガイドプランを検討。	①55,687 ②188,166 ※対象路線の自転車走行空間整備以外も含めた道路整備等に要した事業費を含む。 合計:243,853	・プランに位置付けした「自転車ネットワーク路線」(都心部で優先的に整備する路線)及び「あんしん通行路線」(都心部以外で優先的に整備する路線)を整備。 ①自転車ネットワーク路線:2.1km ②あんしん通行路線:自転車走行空間の整備予定はなし ・仙台市の自転車走行空間における統一した法定外表示設置のため、ガイドラインを策定。 ・「杜の都の自転車プラン」のp中間見直しを実施。	①363,151 ②262,000 ※自転車走行空間整備以外も含めた道路整備等に要した事業費を含む。 合計:615,151
人流合理化対策	自転車の利用促進	《自転車等駐輪場整備》 自転車利便性向上及び放置自転車対策のため駐輪場を整備する	仙台市 (道路管理課)	・駐輪場整備 市内一円	338,287	・駐輪場整備 市内一円	1,757,447

宮城県自動車交通環境負荷低減計画に係る進捗状況(平成26年度実績平成27年度計画)

基本的7施策
(大項目)3 発生交通量低減対策

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)
人流合理化対策	公共交通機関利用促進	《地域協働推進事業》 地域ぐるみ(行政、事業者、住民、地元商店街等)による利用促進、公共交通サービスの情報提供等、地域公共交通の確保・維持に向けた取組みを支援。 地域公共交通網形成計画又は国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業として実施する利用促進に要する経費を支援。	国土交通省 (東北運輸局)	なし		地域公共交通調査等事業(計画推進事業) ◇補助対象 地域公共交通網形成計画に基づいて実施される利用促進に必要な経費のうち、補助金交付の対象として大臣が認める経費であること。 ◇補助対象経費:公共交通サービスの情報提供等、地域ぐるみの利用促進に係る取組に要する経費 ◇補助率:1/2 ◇補助対象期間:計画推進事業地域公共交通網形成計画策定から最大2年間 ◇補助対象事業者:法定協議会(※) 地域公共交通調査等事業(再編計画推進事業) ◇補助対象 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づいて実施される利用促進に必要な経費のうち、補助金交付の対象として大臣が認める経費であること。 ◇補助対象経費:公共交通サービスの情報提供等、地域ぐるみの利用促進に係る取組に要する経費 ◇補助率:1/2 ◇補助対象期間:地域公共交通再編実施計画から最大5年間(認定期間内に限る) ◇補助対象事業者:法定協議会(※)	290億円の内数
人流合理化対策	公共交通機関の利用促進	《八木山・川内地区GW交通渋滞対策》 ・八木山交通渋滞緩和を図るため、公共交通機関の利用促進を広報 《100円パツ区の実施》 都心部の一定区域内において、バス運賃を100円均一とし、路線バスの利用促進を図る。	仙台市 (環境対策課) 仙台市(公共交通推進課) 仙台市交通局 宮城交通(株)	■八木山・川内地区のGW交通渋滞緩和を図るため、ラジオCM等による広報を実施。 事業実施後の対象区域内の運賃収入が、事業実施前のものを下回った場合、その1/2について減収補助を行う。 平成26年度補助見込み:298千円 ・利用者数増により、平成21年度以降の減収補助は無く、当該減収利用廃止に向け検討を行う。	1,011	■八木山・川内地区のGW交通渋滞緩和を図るため、テレビCM等による広報を実施。 公共交通機関の利便性向上という当初の役割は終え、事業者主体の制度として再構築するべく、事業者と協議を行う。 (平成27年度から補助予算は確保されていない。)	1,101
人流合理化対策	公共交通機関維持支援	《第三セクター鉄道事業》 第三セクター鉄道である阿武隈急行の鉄道施設整備費について、国、福島県及び沿線市町との協調し、阿武隈急行(株)に対して補助する。	宮城県 (総合交通対策課)	会社が設定している輸送人員の目標値の達成率 102.8%		会社が設定している輸送人員の目標値の達成率 100%	
人流合理化対策	公共交通機関維持支援	《地方生活バス路線の維持・活性化事業》 地域の生活交通確保のため、市町村及びバス事業者に対しバス運行費の一部を補助する。	宮城県 (総合交通対策課)	○補助系統数 235		目標値は設定していない	

宮城県自動車交通環境負荷低減計画に係る進捗状況(平成26年度実績平成27年度計画)

基本的7施策
(大項目)4 交通流対策

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)
道路網整備対策	道路ネットワークの整備	自動車専用道路の整備	国土交通省 (東北地方整備局仙台河川 国道事務所)	○自動車専用道路整備促進 国道45号 ・三陸沿岸道路 仙塩道路(L=7.8km) ・三陸沿岸道路 矢本石巻道路(L=26.5km) ・三陸沿岸道路 登米志津川道路(L=16.1km) ・三陸沿岸道路 南三陸道路(L=7.2km) ・三陸沿岸道路 歌津～本吉(L=12km) ・三陸沿岸道路 本吉気仙沼道路Ⅱ期(L=4.0km) ・三陸沿岸道路 本吉気仙沼道路(L=7.1km) ・三陸沿岸道路 気仙沼～唐桑南(L=9.0km) ・三陸沿岸道路 唐桑北～陸前高田(L=10.0km(うち宮城県2km)) ・三陸沿岸道路 桃生登米道路(L=4km)	3,489,000 5,044,000 1,200,000 5,999,000 5,243,000 4,260,000 2,596,000 7,740,000 1,380,000 250,000 (計37,205,000)	○自動車専用道路整備促進 国道45号 ・三陸沿岸道路 仙塩道路(L=7.8km) ・三陸沿岸道路 矢本石巻道路(L=14.4km) (H28年度供用予定 石巻北IC～桃生豊里IC L=12.1Km) ・三陸沿岸道路 登米志津川道路(L=16.1km) ・三陸沿岸道路 南三陸道路(L=7.2km) ・三陸沿岸道路 歌津～本吉(L=12km) ・本吉気仙沼道路Ⅱ期(L=4.0km) ・本吉気仙沼道路(L=7.1km) ・三陸沿岸道路 気仙沼～唐桑南(L=9.0km) ・三陸沿岸道路 唐桑北～陸前高田(L=10.0km(うち宮城県2km)) ・三陸沿岸道路 桃生登米道路(L=4km)	1,551,000 1,955,000 900,000 1,649,000 6,635,000 3,000,000 800,000 10,446,000 1,624,000 250,000 (計28,810,000)
道路網整備対策	道路ネットワークの整備	《自動車専用道路の整備》 高規格幹線道路と連絡して高速交通ネットワークを形成 する地域高規格道路の整備を行う。	宮城県 (道路課)	供用累計延長 L=9km		平成23年度供用済(延長L=9km)	
道路網整備対策	道路ネットワークの整備	一般道路の整備	国土交通省 (東北地方整備局仙台河川 国道事務所)	○バイパス・現道拡幅事業の推進 国道4号 ・金ヶ瀬拡幅(L=3.7km) ・仙台拡幅(L=4.6km) ・築館バイパス(L=7.0km) 国道45号 ・坂下拡幅(L=1.2km) 国道108号 ・古川東バイパス(L=5.1km) ・花洲山バイパス(L=6.4km)	361,000 418,000 319,000 172,000 560,000 2,096,000 (計3,926,000)	○バイパス・現道拡幅事業の推進 国道4号 ・金ヶ瀬拡幅(L=3.7km) ・仙台拡幅(L=4.6km) ・築館バイパス(L=7.0km) 国道45号 ・坂下拡幅(L=1.2km) 国道108号 ・古川東バイパス(L=5.1km) ・花洲山バイパス(L=6.4km)	400,000 420,000 400,000 116,000 560,000 1,300,000 (計3,196,000)
道路網整備対策	道路ネットワークの整備	《一般道路の整備》 県内の交通ネットワーク推進を図るため、補助国道や県道 におけるバイパスやインターチェンジへのアクセス道路整備 を行う。	宮城県 (道路課)	供用延長(累計):20.4km		供用延長(累計):38.5km	
道路網整備対策	道路ネットワークの整備	《都市計画道路改築事業》 市街地の交通混雑を解消するための都市計画道路の整備	宮城県 (都市計画課)	(都)大手町下増田線(名取市)、(都)八幡築港線(塩竈市)、(都)清水沢 多賀城線(多賀城市)、(都)源光町田線2(栗原市)、(都)駅前南通線(岩 沼市)、(都)植松田高線(名取市)、(都)並柳福浦線(大崎市)の整備促 進。 このうち、(都)清水沢多賀城線(多賀城市)、L=132mについて完成供用。	1,599,713	(都)大手町下増田線(名取市)、(都)八幡築港線(塩竈市)、(都)源光町田 線2(栗原市)、(都)駅前南通線(岩沼市)、(都)植松田高線(名取市)、(都) 並柳福浦線(大崎市)の整備促進。 このうち(都)八幡築港線(塩竈市)L=609mについて完成供用予定。	3,254,538
道路網整備対策	道路ネットワークの整備	《国県道・市道・都市計画道路整備事業》 一般道の整備 国道ならびに都市計画道路の整備により道路ネットワー クを促進する。	仙台市 (北道路建設課、南道路建設 課)	●市道整備 ●都市計画道路 3路線3工区 L=997m	3,117,091 3,622,321 (計6,739,412)	●市道整備 L=1,667m ●都市計画道路 6路線 8工区 L=5,186m	2,682,990 7,973,964 (計10,656,954)
道路網整備対策	交差点改良	交差点の改良	国土交通省 (東北地方整備局仙台河川 国道事務所)	一般国道4号 白石市 白石地区付加車線整備 L=2.2km (整備促進) 一般国道4号 大衡村 河原交差点改良 N=1箇所 (整備完了) 一般国道4号 大崎市 古川地区交差点改良 N=1箇所 (整備完了) 一般国道6号 山元町 八手庭交差点改良 N=1箇所 (整備促進) 一般国道6号 岩沼市 藤浪交差点改良 N=1箇所 (整備促進) 一般国道47号 大崎市 中山平地区線形改良 N=1箇所 (整備促進) 一般国道47号 大崎市 西原付加車線整備 N=1箇所 (整備促進) 一般国道48号 青葉区 愛子地区事故対策 N=1箇所 (整備促進) 一般国道48号 青葉区 泉橋線形改良 N=1箇所 (整備促進) 一般国道48号 青葉区 作並付加車線整備 N=1箇所 (整備促進) 一般国道48号 青葉区 嶽山線形改良 N=1箇所 (整備促進)	1,026,000	一般国道4号 白石市 白石地区付加車線整備 L=2.2km (整備促進) 一般国道6号 山元町 八手庭交差点改良 N=1箇所(整備促進) 一般国道6号 岩沼市 藤浪交差点改良 N=1箇所 (整備促進) 一般国道47号 大崎市 中山平地区線形改良 N=1箇所 (整備促進) 一般国道47号 大崎市 西原付加車線整備 N=1箇所 (整備促進) 一般国道48号 青葉区 愛子地区事故対策 N=1箇所 (整備促進) 一般国道48号 青葉区 泉橋線形改良 N=1箇所 (整備完了) 一般国道48号 青葉区 作並付加車線整備 N=1箇所 (整備促進) 一般国道48号 青葉区 嶽山線形改良 N=1箇所 (整備促進) 一般国道108号 美里町 美里地区交差点改良 N=1箇所 (整備促進)	1,011,000
道路網整備対策	交差点改良	《交差点改良事業》 交通のボトルネック箇所での交差点改良やバイパス整備 を促進し渋滞緩和を促進する。	宮城県 (道路課)	0箇所	—	0箇所	—
道路網整備対策	交差点改良	《都市計画道路改築事業》 交通流のボトルネックとなっている多賀城駅周辺の4箇所 の踏切を除却	宮城県 (都市計画課)	JR仙石線多賀城駅旧駅舎等撤去工事の推進。 9月末事業完了。	132,273		
道路網整備対策	交差点改良	《交通安全施設整備事業》 ボトルネック箇所における交差点改良を促進する。	仙台市 (北道路建設課、南道路建設 課、東西線推進事業課、各 区道路課)	●広瀬通線 外5箇所	42,799	●仙台松島線 外5箇所	101,100

宮城県自動車交通環境負荷低減計画に係る進捗状況(平成26年度実績平成27年度計画)

基本的7施策
(大項目)4 交通流対策

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)
道路網整備対策	歩道・自転車歩行者道の整備	歩道整備	国土交通省 (東北地方整備局仙台河川国道事務所)	一般国道4号 名取市 増田地区事故対策 L=0.1km (整備促進) 一般国道4号 太白区 長町地区事故対策 L=1.2km (整備促進) 一般国道6号 山元町 山元地区事故対策 L=1.0km (整備促進) 一般国道45号 塩竈市 海岸通歩道 L=1.1km (整備完了) 一般国道45号 塩竈市 塩釜地区事故対策 L=0.7km (整備促進) 一般国道45号 松島町 松島海岸歩道整備 L=0.8km (整備促進) 一般国道45号 松島町 松島歩道 L=0.5km (整備促進) 一般国道45号 松島町 道珍浜地区事故対策 L=1.2km (整備促進) 一般国道45号 東松島市 八反谷地歩道 L=0.6km (整備完了) 一般国道108号 石巻市 石巻歩道 L=1.0km (整備促進)	924,000	一般国道4号 名取市 増田地区事故対策 L=0.1km (整備促進) 一般国道4号 太白区 長町地区事故対策 L=1.2km (整備促進) 一般国道6号 山元町 山元地区事故対策 L=1.0km (整備促進) 一般国道45号 塩竈市 塩釜地区事故対策 L=0.7km (整備促進) 一般国道45号 松島町 松島海岸歩道整備 L=0.8km (整備促進) 一般国道45号 松島町 松島歩道 L=0.5km (整備促進) 一般国道45号 松島町 道珍浜地区事故対策 L=1.2km (整備促進) 一般国道45号 東松島市 八反谷地歩道 L=0.6km (整備促進) 一般国道108号 石巻市 石巻歩道 L=1.0km (整備促進)	636,000
道路網整備対策	歩道・自転車歩行者道の整備	《歩道・自転車歩行者道整備推進対策》 歩道が未設置であり、歩行者が多い道路に対して歩道・自転車歩行者道の整備を推進する。	宮城県 (道路課)	供用延長(累計) 1,802km		供用延長(累計) 1,740km	
道路網整備対策	歩道・自転車歩行者道の整備	《交通安全施設整備事業》 歩道が未設置あるいは、歩行者交通が多い道路に対して自歩道(拡幅等)整備を促進する。	仙台市 (北道路建設課, 南道路建設課, 東西線推進事業課, 各区道路課)	●青葉通線 外53路線48工区	1,806,639	●青葉通線 外55路線49工区	3,840,590
交通管理対策	交通管制システムの高度化	《交通管制センターの高度化》 車両感知器から送られてくる交通情報を分析処理し、その時の交通状態を最善に改善する制御パターンで、信号機の点灯時間を制御して交通流の円滑化を図る。	宮城県警察本部 (交通規制課)	・管制エリア信号機の拡大 5基 ・管制エリア信号機更新改良52基		・管制エリア信号機の拡大 8基 ・管制エリア信号機更新改良32基	
交通管理対策	信号機の高度化	《信号機の高度化》 信号機・信号制御系中央装置の高度化を図り、交通流の円滑化を図る	宮城県警察本部 (交通規制課)	信号機の高度化改良の実施 235基		信号機の高度化改良の実施 140基	
交通管理対策	効果的な交通規制の実施	《合理的な交通規制の推進》 幹線道路の速度規制等の見直しを推進し、交通流の円滑化を図る。	宮城県警察本部 (交通規制課)	・7区間		具体的な数値目標を設定していない	
交通管理対策	駐車対策の推進 違法駐車等の抑止及び駐車対策の促進	《駐車対策の促進》 都市部における駐車規制の見直しを図り、荷捌き駐車帯等の設置により、交通の円滑化を図る。	宮城県警察本部 (交通規制課)	荷捌き駐車帯等の設置 41m		具体的な数値目標を設定していない	
交通管理対策	違法駐車等の指導取締りの強化	《違法駐車等の指導取締りの強化》 駐車監視員の導入に伴い、違法駐車等の取り締まりを強化し、交通流の円滑化を図る。	宮城県警察本部 (交通規制課)	駐車監視員の導入エリア数 4ユニット		駐車監視員の導入エリア数 6ユニット 駐車監視員が活動するエリア(ガイドライン)を見直す	
交通管理対策	ETCの普及促進	《ETCの普及促進》 高速道路の料金所での混雑緩和及び環境対策のため、ETCの普及を促進する。	NEXCO東日本東北支社	平成26年度末のETC利用率:82.1%(東北地方) PRキャンペーンなどETC普及促進の取組みを実施	—	平成27年度末のETC利用率: % (東北地方) PRキャンペーンなどETC普及促進の取組みを実施	—
交通管理対策	交通情報提供エリアの広域化	《交通情報提供エリアの広域化》 交通情報収集装置を新設及び更新し、広範囲にかつ緻密に交通量、速度、密度の交通流を定期的に把握して、信号制御、交通情報提供等の交通管理を適正に行うことにより、交通渋滞の解消、交通事故の減少、環境対策・経済効果の向上を図る。	宮城県警察本部 (交通規制課)	超音波式車両感知器設置 13件 情報収集提供装置設置 24件	—	超音波式車両感知器設置 8件 情報収集提供装置設置 56件	

基本的7施策
(大項目)5 沿道対策

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)
沿道環境対策	土地利用の適正化	《環境影響評価事業》	H26 (1)①:(株)ヨドバシカメラ (2):独立行政法人国立病院機構仙台医療センター (3):三菱地所(株) (4):日本貨物鉄道(株) H27 (1)①②:三菱地所(株) (3)④:日本貨物鉄道(株) (5):(株)ヨドバシカメラ	(1)仙台市環境影響評価条例に基づく手続き ①ヨドバシ仙台第1ビル計画に関する環境影響評価方法書手続き ②仙台医療センター建替等整備計画環境影響評価準備書手続き ③(仮称)泉パークタウン第6住区開発計画環境影響評価方法書手続き ④仙台貨物ターミナル駅移転計画環境影響評価準備書手続き ⑤ヨドバシ仙台第1ビル計画に関する環境影響評価準備書手続き	委員報酬など 合計:847	(1)仙台市環境影響評価条例に基づく手続き ①(仮称)泉パークタウン第6住区開発計画環境影響評価方法書手続き ②(仮称)泉パークタウン第6住区開発計画環境影響評価準備書手続き ③仙台貨物ターミナル駅移転計画環境影響評価方法書手続き ④仙台貨物ターミナル駅移転計画環境影響評価準備書手続き ⑤ヨドバシ仙台第1ビル計画に関する環境影響評価準備書手続き	委員報酬など 合計:1,044

宮城県自動車交通環境負荷低減計画に係る進捗状況(平成26年度実績)

基本的7施策
(大項目)6 普及啓発

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)																								
情報提供・環境教育の推進	情報の提供計画の普及	《宮城県自動車交通環境負荷低減計画の普及》 計画の普及版を作成し、配布及び課ホームページ上で公開し、普及を図る。	宮城県 (環境対策課)	○ホームページへのアクセス件数 478件	予算なし	○ホームページへのアクセス件数 470件	予算なし																								
情報提供・環境教育の推進	情報の提供	《インターネットによる情報提供》 環境対策課ホームページにおいて、エコドライブ、低公害車、宮城県自動車交通環境負荷低減計画等に関する情報を提供する。	宮城県 (環境対策課)	○環境対策課HP(エコドライブ)へのアクセス件数 1,216件	予算なし	○環境対策課HP(エコドライブ)へのアクセス件数 1,200件	予算なし																								
情報提供・環境教育の推進	情報の提供	《環境配慮行動促進事業(情報の提供)》 3E実践啓発(省エネ・創エネ・蓄エネ)に関するキャンペーン実施及びWebサイト運営	仙台市 (環境共生課) ①市 ②環境省 ③市 ④⑤せんだいE-Action実行委員会	①クールビズの実施(5月1日～10月31日) ②ライトダウンキャンペーンへの参加 ③持続可能なライフスタイルを提案する環境Webサイト『たまきさん』の運営 ④「せんだいE-Action実行委員会」による各種イベント実施 ⑤伊達な節電所キャンペーンの実施	③7,406 ④⑤3,000 合計:10,406	①クールビズの実施(6月1日～10月31日) ②ライトダウンキャンペーンへの参加 ③持続可能なライフスタイルを提案する環境Webサイト『たまきさん』の運営 ④「せんだいE-Action実行委員会」による各種イベント実施 ⑤伊達な節電所キャンペーンの実施	③2,601 ④⑤3,100 合計:5,701																								
情報提供・環境教育の推進	環境教育の推進	《交通環境教室の開催》 「交通環境教室」の開催を通じて、交通と環境の問題を広く国民に情報提供し、環境負荷の小さな交通体系を支える国民意識の醸成を図る。	東北運輸局	平成26年9月、富谷町立富谷小学校において、2年生98名に対し、宮城交通(株)の協力のもと「バスの乗り方教室」と併せ、交通と環境との関係を考えてもらう「交通環境学習」を開催した。		交通と環境の関係を広く認識してもらうため、交通環境学習を推進する支援メニュー等の情報を提供するとともに、管内の小学校において交通環境学習を開催し、運輸部門における省エネ対策の必要性を学んでもらう。																									
情報提供・環境教育の推進	環境教育の推進	《地域環境保全対策事業(環境教育リーダー事業)》 住民等に対する環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図るため、住民等が行う講演会、観察会等に人材を派遣し、講義や指導・助言をい、持続可能な社会に向け、環境保全型のライフスタイルの定着を図る。	宮城県 (環境政策課)	○人材リスト派遣人数 42件		○人材リスト派遣人数 50件																									
情報提供・環境教育の推進	環境教育の推進	《環境配慮行動促進事業》 ・フォーラム、イベント、講座などの開催 ・環境活動に関する情報提供 ・学校などへの環境学習の普及	仙台市(環境共生課)、 社の都の市民環境教育・学習推進会議	○環境に関する壁新聞・ポスター(小中学生)、写真(一般)のコンクール(応募件数:壁新聞22件、ポスター109件、写真33件) ○学校の授業や地域での環境学習に活用できる環境出前講座の提供 ○環境交流サロンのHPIによる貸し出し図書・学習教材、学校等への支援制度等の情報提供(総アクセス件数 33,710件) ○環境学習プログラムの学校等での体験実践(体験実践64件) ○環境NPO等との協働によるイベント「環境フォーラムせんだい2014」の開催(参加者約1,000人) ○環境に関する企画を採用・実践する「[環境社会実験]未来プロジェクトin仙台」(4企画) ○社の都の市民環境教育・学習推進会議のHPIによる、主催事業や環境団体等の情報提供(総アクセス件数:104,336件)	6,812	○環境に関する壁新聞・ポスター(小中学生)、写真(一般)のコンクール ○学校の授業や地域での環境学習に活用できる環境出前講座の紹介と実践支援 ○環境交流サロンのHPIによる貸し出し図書・学習教材、学校等への支援制度等の情報提供 ○環境学習プログラムの作成及び既存プログラムの学校等での体験実践 ○環境NPO等との協働によるイベント「環境フォーラムせんだい2015」の開催 ○環境に関する企画を採用・実践する「[環境社会実験]未来プロジェクトin仙台」 ○社の都の市民環境教育・学習推進会議のHPIによる、主催事業や環境団体等の情報提供	8,326																								
情報提供・環境教育の推進	情報の公表 環境情報資料の作成	<「環境白書の発行」> 県の環境の状況、良好な環境の保全・創造に関して講じた施策などを明らかにした「環境白書」を作成し公表する。	宮城県 (環境政策課)	○印刷物 600部発行 ○HP掲載	349	○印刷物 600部発行 ○HP掲載	603																								
情報提供・環境教育の推進	状況の公表	《「仙台市の環境」の発行》 「仙台市の環境」の発行により、各年度の実績及び各種情報・データの提供を行う。	仙台市 (環境企画課)	・本冊子750部、概要版2,400部発行	1,389	・本冊子750部、概要版2,400部発行	1,459																								
情報提供・環境教育の推進	状況の公表	《環境調査結果公表(ホームページ)》 公害関係法令及び仙台市公害防止条例に基づき、自動車排出ガス、自動車騒音等の前年度測定結果を公表している。	仙台市 (環境対策課)	平成26年8月に大気汚染物質、自動車騒音等の測定結果(平成25年度分)をまとめた「公害関係資料集」を作成し、市政情報センター等で公開するとともに、仙台市ホームページ上でも公表した。	72	大気汚染物質、自動車騒音等の測定結果(平成26年度分)をまとめた「公害関係資料集」を作成し、市政情報センター等で公開するとともに、仙台市ホームページ上でも公表する。	90																								
事業者の自主的取組の誘導	事業者の自主的取組	《グリーン経営の推進》 自動車関係(トラック、バス、タクシー)、海事関係(旅客船、内航海運、港湾運送)及び倉庫事業者等運輸事業者の積極的な環境保全への取組を進めるため、グリーン経営(環境負荷の小さい事業運営)の推進を図る。	国土交通省 (東北運輸局)	グリーン経営認証登録事業者の拡大を図るため、宮城県、秋田県、山形県で講習会を開催した。(参加者数合計:89名、うち宮城県14名) ◆平成26年3月末現在の認証状況(事業所数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>トラック</th> <th>バス</th> <th>タクシー</th> <th>内航海運</th> <th>港湾運送</th> <th>倉庫</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証数</td> <td>399</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>21</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>うち宮城県</td> <td>118</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>	区分	トラック	バス	タクシー	内航海運	港湾運送	倉庫	合計	認証数	399	8	4	1	2	21	435	うち宮城県	118	2	3	1	2	7	133		・グリーン経営講習会を開催し、認証登録制度を活用した環境負荷低減の取組を推進する。 ・ホームページや環境関連のイベント等多様な機会を活用してグリーン経営認証制度を広くPRし、運輸事業者のグリーン経営の導入推進を図る。	
区分	トラック	バス	タクシー	内航海運	港湾運送	倉庫	合計																								
認証数	399	8	4	1	2	21	435																								
うち宮城県	118	2	3	1	2	7	133																								
事業者の自主的取組の誘導	事業者の自主的取組	《「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(改正省エネ法)への対応》 改正省エネ法の施行に伴い、輸送事業者及び荷主に対して、省エネ対策を働きかけるとともにエネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減させることを目標とした省エネ対策への取組み等判断基準の適切な運用を図る。	東北運輸局	省エネ法に基づく特定輸送事業者に対して省エネ計画の実施状況等の調査・指導を行った。(7事業者うち宮城県2社)		省エネ法に基づき提出される「中長期計画書」及び「定期報告書」を基に特定輸送事業者の実態調査を実施し(宮城県2社予定)、エネルギー消費原単位の確実な低減に向けた指導・助言を行う。																									
事業者の自主的取組の誘導	事業者の自主的取組	《仙台市地球温暖化対策推進協議会の運営》 仙台市地球温暖化対策推進計画に基づき、市民、事業者及び行政等の協働により協議会を設置し、仙台市域における総合的な地球温暖化対策の推進を図ることにより、地球温暖化の防止に寄与する。	仙台市 (環境企画課)	各会員間の情報交換や協力の促進を図る。 事業所における環境行動の一層の推進。 協議会会員を対象とする研修の実施。 その他	※協議会総事業費 750	各会員間の情報交換や協力の促進を図る。 事業所における環境行動の一層の推進。 協議会会員等を対象とする視察や勉強会の実施。 その他	※協議会総事業費 750																								
事業者の自主的取組の誘導	事業者の自主的取組	《みちのくEMS事業》 環境マネジメントシステムの普及促進	仙台市 (環境共生課)	○平成26年は、6事業者に対してみちのく環境管理規格認証登録推進補助金を交付した。	790	○みちのく環境管理規格認証登録推進補助制度の実施	1,040																								

宮城県自動車交通環境負荷低減計画に係る進捗状況(平成26年度実績)

基本的7施策
(大項目)7 調査測定

中項目	小項目	《事業名》事業概要	実施主体	平成26年度事業実績	実績(千円)	平成27年度事業計画	予算(千円)																																				
測定体制の整備	測定体制整備事業	《大気汚染観測局管理》 大気汚染常時測定局による常時監視	宮城県 (保健環境センター)	<p>・県内に設置された大気汚染測定局(一般環境大気測定局16局、自動車排出ガス測定局3局)で大気汚染の状況の常時監視を行った。期間中の二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準適合状況は以下のとおりであった。</p> <table border="1"> <tr> <td>測定項目</td> <td>測定局種別</td> <td>長期的評価</td> <td>短期的評価</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>一般環境大気測定局</td> <td>14/14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>自動車排出ガス測定局</td> <td>3/3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>一般環境大気測定局</td> <td>14/14</td> <td>15/16</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>自動車排出ガス測定局</td> <td>3/3</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>微小粒子状物質</td> <td>一般環境大気測定局</td> <td>2/2(長期基準)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2/2(短期基準)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>自動車排出ガス測定局</td> <td>1/1(長期基準)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1/1(短期基準)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(分母は有効測定局数、分子は環境基準達成局数を示す。二酸化窒素及び微小粒子状物質は長期的評価のみ。)</p> <p>・上記に加え、一般環境大気測定局(1局)及び自動車排出ガス測定局(1局)で微小粒子状物質(PM2.5)の成分分析を行った。</p>	測定項目	測定局種別	長期的評価	短期的評価	二酸化窒素	一般環境大気測定局	14/14		二酸化窒素	自動車排出ガス測定局	3/3		浮遊粒子状物質	一般環境大気測定局	14/14	15/16	浮遊粒子状物質	自動車排出ガス測定局	3/3	2/3	微小粒子状物質	一般環境大気測定局	2/2(長期基準)				2/2(短期基準)			自動車排出ガス測定局	1/1(長期基準)				1/1(短期基準)			<p>・県内に設置された大気汚染測定局(一般環境大気測定局16局、自動車排出ガス測定局3局)で大気汚染の状況の常時監視を行う。</p> <p>・併せて、大気汚染測定局(一般環境大気測定局1局、自動車排出ガス測定局1局)でPM2.5の成分分析を行う。</p>	
測定項目	測定局種別	長期的評価	短期的評価																																								
二酸化窒素	一般環境大気測定局	14/14																																									
二酸化窒素	自動車排出ガス測定局	3/3																																									
浮遊粒子状物質	一般環境大気測定局	14/14	15/16																																								
浮遊粒子状物質	自動車排出ガス測定局	3/3	2/3																																								
微小粒子状物質	一般環境大気測定局	2/2(長期基準)																																									
		2/2(短期基準)																																									
	自動車排出ガス測定局	1/1(長期基準)																																									
		1/1(短期基準)																																									
測定体制の整備	各種施策の効果把握	窒素酸化物排出量算定システムを使用し窒素酸化物排出量の削減効果を算出するとともに、自動車交通騒音面的評価システムを使用し騒音評価を路線別に行う。	宮城県 (保健環境センター)	<p>○窒素酸化物排出量 H17年度(基準年);NOx排出量7670.5t H25年度;NOx排出量5,107.7t;基準年比66.6%(削減率33.4%)</p> <p>○自動車交通騒音 H26年度;環境基準(昼夜とも)達成率 95.0%(仙台市除く) 92.9%(宮城県内町村分)</p>		平成27年度実績について算出及び評価を行う。																																					
測定体制の整備	測定体制の整備充実	《大気汚染環境調査》 ・大気汚染常時監視 ・大気汚染の測定機器を順次更新し、測定体制の充実を図る。	仙台市 (環境対策課)	<p>■常時監視体制 ・一般環境大気測定局:11局(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、オキシダント、窒素酸化物、炭化水素、風向風速) ・自動車排出ガス測定局:6局(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、窒素酸化物、炭化水素、一酸化炭素) ・気象測定局:1局(風向風速、温度) (ただし、測定項目は局によって異なる。)</p> <p>■測定体制の充実 ・測定機器の更新、新設 計12基</p>	31,715	<p>■常時監視体制 ・一般環境大気測定局:11局(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、オキシダント、窒素酸化物、炭化水素、風向風速) ・自動車排出ガス測定局:6局(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、窒素酸化物、炭化水素、一酸化炭素) ・気象測定局:1局(風向風速、温度) (ただし、測定項目は局によって異なる。)</p> <p>■測定体制の充実 ・測定機器の更新、新設 計5基</p>	9,213																																				
測定体制の整備	測定体制の整備充実	《騒音環境調査》 道路に面する地域における環境基準達成状況の把握	仙台市 (環境対策課)	○市内の国道、県道、市道(4車線以上)の主要道路のうち、15路線について交通騒音の測定を実施。その結果を基に面的評価を行い環境基準の達成状況を把握。	461	○市内の国道、県道、市道(4車線以上)の主要道路のうち、15路線について交通騒音の測定を実施。その結果を基に面的評価を行い環境基準の達成状況を把握。	469																																				
測定体制の整備	被災地における測定体制の強化	被災地における大気環境モニタリング	宮城県 (環境対策課)	二次仮置き場における震災廃棄物処理が平成25年度で終了したことにより、事業終了。	0	二次仮置き場における震災廃棄物処理が平成25年度で終了したことにより、事業終了。	-																																				
測定体制の整備	測定体制の整備充実	《大気汚染観測局管理》 常時監視データの有効活用に関する検討	宮城県 (保健環境センター)	<p>保健環境センター内にWEBサーバーを設置し、インターネットで公開する監視情報の充実を図っている。これにより、県民が自由に常時監視データを活用できるほか、光化学オキシダント高濃度時など大気汚染緊急時において関係機関・緊急時協力工場がいち早く正確な監視データを閲覧でき、迅速な対策が可能である。</p> <p>平成14年度から次の公開を行っている。</p> <p>①大気汚染常時監視データ(1時間値)を測定項目毎にリアルタイムで表示する。</p> <p>②県の地図上の測定局位置に風向・風速データとともに1時間値を色別で表示する。</p> <p>③1時間値データの濃度推移をグラフで表示する。</p> <p>④大気汚染緊急時の発令状況を表と地図で表示する。</p> <p>⑤過去10年間の大気汚染常時監視データを提供する。</p>		平成26年度実績と同様に監視情報の公開を行う。																																					